

# 四半期報告書

(第 125 期 第 3 四半期)

自 平成 30 年 10 月 1 日

至 平成 30 年 12 月 31 日

大日本印刷株式会社

# 目次

表紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 5

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 6
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 6
  - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 6
  - (5) 大株主の状況 ..... 6
  - (6) 議決権の状況 ..... 7
- 2 役員の状況 ..... 7

### 第4 経理の状況 ..... 8

- 1 四半期連結財務諸表
  - (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 9
  - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
四半期連結損益計算書  
第3四半期連結累計期間 .....11  
四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間 .....12
  - 注記事項 .....13
- 2 その他 .....16

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 17

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第125期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 斉

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03（6735）0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03（6735）0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部  
（大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル）  
（注）情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではありませんが、  
投資者の便宜のために任意に備置するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第3四半期 連結累計期間	第125期 第3四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	1,050,959	1,046,366	1,412,251
経常利益 (百万円)	36,281	41,490	50,971
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△3,208	25,427	27,501
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	58,769	14,141	56,404
純資産 (百万円)	1,105,017	1,097,549	1,102,550
総資産 (百万円)	1,780,564	1,729,617	1,794,764
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△10.57	84.28	90.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	84.26	90.71
自己資本比率 (%)	59.32	60.55	58.70

回次	第124期 第3四半期 連結会計期間	第125期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.41	28.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第124期第3四半期連結累計期間において潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
5. 平成29年10月1日をもって、普通株式2株を1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNPグループ」)は、当社及び子会社134社、関連会社24社で構成され、印刷事業及び清涼飲料事業において、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクス、清涼飲料に関連する事業活動を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、DNPグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、個人消費は力強さに欠け、天候不順や地震等の影響もあり、本格的な回復には至りませんでした。

印刷業界では、デジタルコンテンツやインターネット広告の市場拡大などによる紙媒体の需要減少及び競争の激化や原材料価格上昇の影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

そうした状況のなかで、DNPグループは、事業の成長領域として「知とコミュニケーション」「食とヘルスケア」「住まいとモビリティ」「環境とエネルギー」を掲げ、「P&I（印刷と情報）」の強みを掛け合わせて、「新しい価値」の創出を推進しています。また、事業部門やグループ会社の再編など、競争力強化に向けた構造改革にも継続して取り組んでいます。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1兆463億円（前年同期比0.4%減）、営業利益は361億円（前年同期比10.9%増）、経常利益は414億円（前年同期比14.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は254億円（前年同期は32億円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 〔印刷事業〕

##### （情報コミュニケーション部門）

出版関連事業は、AI（人工知能）での販売データ分析によって書店の需要予測を進めるなど、出版業界の課題解決に取り組みましたが、出版メディア関連の売上は書籍、雑誌とも減少しました。教育・出版流通関連は、書店とネット通販、電子書籍販売を連動させた「honto」事業で電子書籍が順調に推移し、図書館運営業務も受託館数が増加して前年を上回りました。一方、平成29年12月に、子会社の株式会社主婦の友社の全保有株式を譲渡した影響があり、当事業全体では前年を下回りました。

情報イノベーション事業は、企業等の業務を代行するBPO（Business Process Outsourcing）事業が増加したほか、POPや景品などの販促関連ツールが堅調に推移しました。一方、チラシやカタログ、ICカードは減少し、当事業全体では前年を下回りました。

イメージングコミュニケーション事業では、写真を通じて人々の体験価値を高める「コトづくり」事業を推進し、スポーツやイベントの会場、観光地などで撮影～プリントを行う「DNPマーケティングフォトブース sharingbox PRIME（シェアリングボックス プライム）」のサービスを開始しました。一方、写真プリント用の昇華型熱転写記録材の販売は、北米や東南アジアで堅調だったものの、国内や欧州で減少し、当事業全体では前年を下回りました。

その結果、部門全体の売上高は5,644億円（前年同期比2.0%減）、営業利益は168億円（前年同期比10.4%増）となりました。

(生活・産業部門)

包装関連事業は、よりリサイクルしやすい単一素材（モノマテリアル）のパッケージや、分別廃棄しやすい液体用紙容器など、環境保全につながる製品の開発・販売に取り組みました。その結果、フィルムのパッケージやプラスチック成形品が増加しましたが、紙のパッケージやペットボトル用無菌充填システムの販売は減少し、当事業全体では前年を下回りました。

生活空間関連事業は、独自のEB（Electron Beam）コーティング技術を活かした環境配慮製品や、オーダーメイドできる内外装用アルミパネル「アートテック」の販売に注力しました。しかし、国内の新設住宅着工戸数の減少を受けて、住宅用内装材の需要は伸び悩み、当事業全体で前年を下回りました。

産業資材関連事業は、太陽電池用部材は減少しましたが、リチウムイオン電池用部材が順調に推移し、当事業全体では前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は2,983億円（前年同期比0.7%増）、営業利益は61億円（前年同期比36.0%減）となりました。

(エレクトロニクス部門)

ディスプレイ関連製品事業は、有機ELディスプレイ関連では、光学フィルム及び製造用のメタルマスクが増加しました。液晶ディスプレイ関連では、カラーフィルターが減少しましたが、液晶テレビの大型化によって光学フィルムが増加し、当事業全体で前年を上回りました。

電子デバイス事業は、メモリの大容量化やIoT機器の普及などを背景に、半導体製品用フォトマスクが増加しました。

その結果、部門全体の売上高は1,463億円（前年同期比4.8%増）、営業利益は279億円（前年同期比18.9%増）となりました。

[清涼飲料事業]

(清涼飲料部門)

主力ブランドの新商品を発売したほか、自動販売機事業の展開、量販店向けの販促強化などを行い、シェア拡大と顧客獲得に努めました。

しかしながら、夏季の天候不順や北海道胆振東部地震の影響による販売の減少と、競争の激化等により、部門全体の売上高は422億円（前年同期比1.9%減）、営業利益は21億円（前年同期比0.8%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債、純資産については、総資産は、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ651億円減少し、1兆7,296億円となりました。

負債は、短期借入金金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ601億円減少し、6,320億円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ50億円減少し、1兆975億円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、DNPグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。  
なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりであります。

### 株式会社の支配に関する基本方針

#### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えています。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の 절차를定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しており、平成28年6月29日開催の当社第122期定時株主総会において継続の承認を得ました（以下、継続後のプランを「本プラン」）。本プランの概要は次のとおりです。

##### ① 買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとします。

##### ② 独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会（以下「独立委員会」）は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限（最長60日）を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。また、当社取締役会に対して、回答期限（最長30日）を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

##### ③ 独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内（最長30日）で期間延長の決議を行うことがあります。

##### ④ 情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示します。

##### ⑤ 独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動（新株予約権の無償割当て）を勧告します。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。

##### ⑥ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関

して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

⑦ 大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏及び宮島司氏並びに当社社外監査役の松浦恂氏が就任しています。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっています。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトをご参照ください。

([https://www.dnp.co.jp/news/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/06/29/info\\_1600629\\_1.pdf](https://www.dnp.co.jp/news/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/06/29/info_1600629_1.pdf))

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるDNPグループ全体の研究開発費は25,332百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	745,000,000
計	745,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	324,240,346	324,240,346	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	324,240,346	324,240,346	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	324,240	—	114,464	—	144,898

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 22,407,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 301,555,600	3,015,551	—
単元未満株式	普通株式 277,646	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	324,240,346	—	—
総株主の議決権	—	3,015,551	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数5個は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式1,500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数15個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が16株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
大日本印刷㈱	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	22,407,100	—	22,407,100	6.91
計	—	22,407,100	—	22,407,100	6.91

- (注) 自己株式22,407,100株以外に株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株あります。
- なお、当該株式数は上記の①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」に含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	242,781	228,406
受取手形及び売掛金	354,241	347,060
商品及び製品	82,697	80,457
仕掛品	31,672	33,657
原材料及び貯蔵品	23,178	24,655
その他	47,159	37,989
貸倒引当金	△1,690	△1,354
流動資産合計	780,039	750,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	199,310	192,471
機械装置及び運搬具（純額）	80,702	71,588
土地	151,521	151,707
建設仮勘定	7,160	10,757
その他（純額）	35,703	31,604
有形固定資産合計	474,397	458,130
無形固定資産		
その他	32,853	31,881
無形固定資産合計	32,853	31,881
投資その他の資産		
投資有価証券	401,414	382,351
その他	109,691	108,892
貸倒引当金	△3,632	△2,511
投資その他の資産合計	507,472	488,732
固定資産合計	1,014,724	978,744
資産合計	1,794,764	1,729,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	248,993	249,948
短期借入金	44,794	31,847
1年内償還予定の社債	2,290	51,490
賞与引当金	17,128	6,954
補修対策引当金	29,580	18,239
その他	95,761	84,498
流動負債合計	438,548	442,978
固定負債		
社債	108,600	59,610
長期借入金	10,127	10,496
補修対策引当金	7,543	—
退職給付に係る負債	35,216	34,396
繰延税金負債	64,983	61,648
その他	27,193	22,937
固定負債合計	253,664	189,089
負債合計	692,213	632,067
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,264	144,765
利益剰余金	681,976	688,045
自己株式	△62,908	△62,895
株主資本合計	877,797	884,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168,155	157,469
繰延ヘッジ損益	△3	0
為替換算調整勘定	1,410	△482
退職給付に係る調整累計額	6,241	5,876
その他の包括利益累計額合計	175,803	162,864
非支配株主持分	48,950	50,304
純資産合計	1,102,550	1,097,549
負債純資産合計	1,794,764	1,729,617

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	1,050,959	1,046,366
売上原価	842,797	836,696
売上総利益	208,161	209,670
販売費及び一般管理費	175,558	173,520
営業利益	32,603	36,149
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,504	4,823
持分法による投資利益	2,140	2,986
その他	3,588	3,420
営業外収益合計	11,234	11,230
営業外費用		
支払利息	1,664	1,570
その他	5,891	4,319
営業外費用合計	7,556	5,889
経常利益	36,281	41,490
特別利益		
投資有価証券売却益	15,754	1,104
関係会社株式売却益	495	2,023
その他	2,262	646
特別利益合計	18,512	3,774
特別損失		
固定資産除売却損	2,863	2,009
減損損失	22	1,764
投資有価証券評価損	109	1,458
補修対策引当金繰入額	※ 53,500	—
その他	428	215
特別損失合計	56,922	5,448
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,128	39,816
法人税、住民税及び事業税	9,740	9,166
法人税等調整額	△10,811	3,171
法人税等合計	△1,070	12,338
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,057	27,478
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,151	2,050
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,208	25,427

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,057	27,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,242	△10,767
繰延ヘッジ損益	28	12
為替換算調整勘定	1,358	△1,994
退職給付に係る調整額	△737	△346
持分法適用会社に対する持分相当額	1,934	△239
その他の包括利益合計	59,826	△13,336
四半期包括利益	58,769	14,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,831	12,489
非支配株主に係る四半期包括利益	1,937	1,652

**【注記事項】**

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
	664百万円	997百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 補修対策引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

一部の製品に生じた不具合に対して、必要と見込まれる補修対策費用を見積り計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	44,681百万円	44,009百万円
のれんの償却額	1,729 "	1,321 "



(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,851	16	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	9,658	16	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

(注)平成29年11月9日の取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味していません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が15,035百万円増加しております。

また、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月26日に自己株式の消却を行ったため、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が21,763百万円、自己株式が21,763百万円それぞれ減少しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,658	32	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	9,658	32	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	573,415	294,927	139,599	43,017	1,050,959	—	1,050,959
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,626	1,307	9	8	3,951	△3,951	—
計	576,041	296,234	139,608	43,025	1,054,910	△3,951	1,050,959
セグメント利益	15,293	9,617	23,514	2,120	50,545	△17,941	32,603

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	560,963	296,856	146,352	42,194	1,046,366	—	1,046,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,457	1,541	—	10	5,008	△5,008	—
計	564,420	298,397	146,352	42,204	1,051,375	△5,008	1,046,366
セグメント利益	16,881	6,151	27,959	2,137	53,130	△16,980	36,149

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)	△10円57銭	84円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△3,208	25,427
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△3,208	25,427
普通株式の期中平均株式数 (千株)	303,408	301,684
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	84円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	—	△7
(うち関係会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(—)	(△7)
普通株式増加数 (千株)	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間において潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 平成29年10月1日をもって、普通株式2株を1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2【その他】

平成30年11月13日開催の取締役会において、第125期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	9,658百万円
1株当たりの中間配当額	32円00銭
効力発生日並びに支払開始日	平成30年12月10日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

大日本印刷株式会社  
取締役会 御中

## 明治アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 宏之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。